

10月1日(火)の京畿道坡州の豚農場の疑い畜申告はアフリカ豚コレラ(ASF)と確定

10月2日、農林畜産食品部は10月1日に京畿道坡州の豚農場から申告のあった疑い畜についてアフリカ豚コレラが確定したとの報道資料を発出しているところ概要以下のとおり。

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmc mEIMkY2OCUyRjMyMTU1MiUyRmFydGNsVmlldy5kbyUzRg%3D%3D>

【見出し】

10月1日(火)の京畿道坡州の豚農場の疑い畜申告はアフリカ豚コレラ(ASF)と確定

【本文】

農林畜産食品部(長官キム・ヒョンス、以下「農食品部」)は、10月1日(火)、京畿北部の重点管理地域内所在する京畿道坡州市坡平面所在の豚農場(約2,400頭飼育)の疑い畜申告に対する精密検査の結果、本日、アフリカ豚コレラ(以下「ASF」)と確認されたと明らかにした。

※農場の現状:外国人労働者あり(タイ3人)、残飯給与なし、フェンス設置

(~500m、発生農場含まない)3戸 2,180頭

(500m~3km)6戸 9,943頭

また、10月1日、京畿道の調査過程のうち、京畿道坡州市積城面所在の豚農場(黒豚18頭飼育)1か所でアフリカ豚コレラ疑い畜が確認された。

※農場現況:残飯給、垣根未設置。

(~500m)1戸 18頭(発生農場だけ)

(500m~3km)2戸 2,585頭

農食品部は、該当農場に対する疑い畜申告の受付と予察検査中の疑いの確認直後から現場に初動防疫チームを緊急投入し、人や家畜及び車両に対する移動統制、消毒など緊急防疫措置を取ってきた。

坡州市坡平面の場合、ASFの確定によって発生農場から半径3kmの豚は殺処分措置を実施する計画であり、発生原因の把握のための疫学調査を進めている。

坡州市積城面の場合、農林畜産検疫本部の精密検査を経てASF確定可否を決めることになる。

あわせて本日(10月2日)03時30分から4日03時30分まで48時間の間に京畿、仁川、江原道を対象に豚農場、と畜場、飼料工場、出入り車両などに対する一時移動中止命令

(Standstill)を発令した。

※命令に違反した者は「家畜伝染病予防法」第 57 条により 1 年以下の懲役又は 1 千万ウォン以下の罰金処分

一時移動中止期間中に京畿道・仁川・江原道のと畜場、糞尿処理施設など畜産関連施設は掃除と一斉消毒を実施する。

また、家畜運搬車両、糞尿運搬車両、飼料車両など畜産関連車両は運行を中断し、車両内外に対する徹底した洗浄と消毒を実施する。

畜産農家及び畜産関係者に対しては、農場及び関連施設に対する消毒など徹底した防疫措置を履行し、綿密な臨床観察を通じて疑い畜が発見された場合には速やかに申告するよう要請した。

(以上)